



かすがい 市議会 だより



第85号

2015年8月

(年5回発行予定)

もくじ

- ・補正予算案など……………2
- ・請願審議など……………3
- ・一般質問……………4

落合公園 平成元年7月、「日本の都市公園100選」の1つに選定されました。七色の色彩を放つ夜間照明を備えた噴水、日本最大級の「フォリー・水の塔」があります。春は「わいわいカーニバル」、夏は「納涼まつり」の会場となっています。

平成27年 第3回定例会 (6月19日～7月6日)

今定例会には、一般会計補正予算案など、補正予算案1件、条例案3件、一般議案7件、議員提出議案2件が提出され、原案の通り可決しました。また、請願3件については、採択1件、不採択2件としました。なお、7月1日には、14人の議員が一般質問を行い市の考えをたきました。

市議会の仕組み

議会では、予算や条例などの議案が審議され、多数決による採決によって議決されます。その流れは次の通りです。

① 本会議での提案理由説明

議案の内容と、提案した理由について提案者が説明をします。提案者は市長の場合が多いですが、議員も一定の条件があれば提案をすることができます。

② 本会議での質疑

提案された議案に対して、議員が本会議場で質疑を行うことができます。

③ 委員会審査

議会に提案される議案数は議会によって異なりますが、30～50件ぐらいの議案を審議します。それぞれの議案を丁寧に審議するために、内容によって役割分担し、議員で構成される※**常任委員会**の場で詳細な審査を行います。市民から出された請願もここで審査します。

④ 本会議での採決

最後に議員全員ですべての議案について、賛否の討論を行った後、多数決で採決を行います。



※**常任委員会** (各委員会とも定員8人)

- | | |
|---------|---|
| 総務委員会 | 企画政策部、総務部、財政部、会計管理者、消防本部、監査事務局の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項 |
| 文教経済委員会 | 市民生活部、文化スポーツ部、産業部、教育委員会の所管に属する事項 |
| 厚生委員会 | 健康福祉部、青少年子ども部、環境部、市民病院の所管に属する事項 |
| 建設委員会 | まちづくり推進部、建設部、上下水道部の所管に属する事項 |

平成27年度 補正予算案 (1件)

◆一般会計補正予算 【原案可決：全会一致】

地域ブランド活性化事業1,281万8,000円、私立幼稚園就園奨励費補助1,246万2,000円、屋外体育施設事故損害賠償435万1,000円の、計2,963万1,000円を増額補正するものです。財源は、国からの地方創生先行型交付金と私立幼稚園就園奨励費補助金、財政調整基金からの繰入れや施設事故賠償共済金の収入です。

条例案 (3件)

◆情報公開条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

○公文書の開示を受けるものに対し、平成27年8月1日から種別や開示の実施の方法などにより定めた手数料を徴収することとするものです。

◆市税条例の一部を改正する条例

【原案可決：賛成多数】

- 地方税法の一部改正等に伴い、規定を整備するものです。
- 市税に係る申請書等への記載事項に個人番号及び法人番号を追加するもの。
 - 軽自動車税及び特別土地保有税の減免を受けようとする者が提出すべき申請書の提出期限を納期限まで（現行納期限前7日まで）に延長するもの。
 - 個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除について、その対象となる家屋の居住年の期限を平成31年まで（現行平成29年まで）に延長するもの。
 - 紙巻たばこ3級品に係る市たばこ税の税率について、特例を廃止し、次の期間における税率について、それぞれ次に定める税率とするもの。

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	1,000本につき 2,925円
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	1,000本につき 3,355円
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	1,000本につき 4,000円

◆私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

補助金の額について次のとおり引き上げるものです。

補助対象者の区分		第1子	第2子
小学校1年生から3年生までの子が同一世帯にいない場合	現行	199,200円	253,000円
	改正案	272,000円	290,000円
小学校1年生から3年生までの子が同一世帯にいる場合	現行	—	253,000円
	改正案	—	290,000円

一般議案 (7件)

◆新藤山台小学校外構工事の請負契約

【原案可決：賛成多数】

工 事 名 新藤山台小学校外構工事
 契約金額 2億2,464万円
 契約の相手方 株式会社松浦組
 工事内容 土木工事一式

◆細木公園雨水調整池築造工事の請負契約

【原案可決：全会一致】

工 事 名 細木公園雨水調整池築造工事
 契約金額 5億1,300万円
 契約の相手方 秋吉・成田特定建設工事共同企業体
 工事内容 地下式雨水調整池 貯留量7,380m³

◆市営下原住宅建替工事（建築）の請負契約

【原案可決：全会一致】

工 事 名 市営下原住宅建替工事（建築）
 契約金額 13億9,320万円
 契約の相手方 丸彦渡辺・協和特定建設工事共同企業体
 工事内容 鉄筋コンクリート造地下1階地上6階建

◆市営下原住宅建替工事（機械）の請負契約

【原案可決：全会一致】

工 事 名 市営下原住宅建替工事（機械）
 契約金額 2億952万円
 契約の相手方 丸水・本間特定建設工事共同企業体
 工事内容 機械設備一式

◆消防自動車の取得

【原案可決：全会一致】

物品内容 災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車
 取得価格 3,758万4,000円
 契約の相手方 丸八重整備株式会社

◆救急自動車の取得

【原案可決：全会一致】

物品内容 災害対応特殊救急自動車
 取得価格 2,813万4,000円
 契約の相手方 愛知トヨタ自動車株式会社春日井営業所

◆損害賠償の額の決定

【原案可決：全会一致】

損害賠償の額 461万7,267円
 事故の概要 平成23年10月白山運動広場における施設事故

■ 請願審議 (3件)

3件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

◆精神障害者の医療費助成に関する請願書

【採択】

◆日本軍「慰安婦」問題に対して、政府に誠実な対応を求める請願書

【不採択】

◆安全保障法案の今国会での成立に反対する請願書

【不採択】

■ 議員提出議案 (2件)

意見書2件を議員提案し、原案の通り可決した後、関係機関へ提出しました。内容は次のとおりです。

◆安全保障関連法案の審議にあたり慎重な取扱いを求める意見書

【原案可決：全会一致】

太平洋戦争終結から70年の節目を迎え、戦争当時の過酷な経験をされた方々が高齢化する中、改めて平和の尊さを受け継ぐ必要が高まっている。

そうした中、去る5月15日、内閣から集団的自衛権の行使を限定的に容認する内容を含んだ安全保障関連法案が国会に提出された。

この法案は、複雑で変容しつつある国家安全保障上の課題に対処し、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の命を守るといった国家としての責務を果たすべく、政府内で検討が重ねられてきたものとされている。

現在、その法案を審議する国会のみならず、安全保障問題について多くの議論と意見が交わされ、法案自体の評価も様々となっている。

よって、国においては、安全保障関連法案の取扱いにあたり、国民一人一人に不安を抱かせることのないよう、また、日本国民の将来にとって最善の選択が導かれるよう、慎重かつ十分な審議を尽くすことを求める。

◆精神障がい者の医療費補助に関する意見書

【原案可決：全会一致】

身体・知的障がい者は、障がい程度「中度」まで全科を対象に入院・通院の医療費自己負担分の2分の1が県費により補助されている。

一方、精神障がい者は、精神障害者保健福祉手帳1級・2級の所持者に対し、精神疾患の医療費自己負担分の2分

の1が県費により補助されているものの、一般疾患の医療費については補助が行われていない。こうしたことから、精神障がい者への一般疾患の医療費助成については、各市町村の負担により実施されており、そのため各市町村の財政状況や助成方針により地域間格差が生じている状況となっている。

本市においては、精神障害者保健福祉手帳1級・2級の所持者に対し、一般疾患の医療費自己負担分について、入院は全額、通院は半額を助成しているところであるが、他障がい同等の助成を求める要望も多いところである。また、他障がい同等の助成を市の負担により行うことについては、財政状況からも厳しいものがある。

よって県におかれては、精神障がい者の一般疾患の医療費補助を身体・知的障がい者と同等にするよう強く要望する。

■ 議員表彰

6月17日に開催された第91回全国市議会議長会定期総会において、次のとおり表彰状と国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員としての感謝状が授与されました。

表彰状

◆議員在職20年

宮地 隆議員 友松 孝雄議員
石原 名子議員 津田育男前議員

感謝状

後藤正夫前議員

■ 委員会開催状況

◆総務委員会 (6月3日)

報告事項

- 1 藤山台中学校区旧小学校施設の活用のための基本方針(案)について

◆文教経済委員会 (6月24日) 付託議案4件

◆厚生委員会 (6月25日) 付託請願1件

◆建設委員会 (6月26日) 付託議案3件

◆総務委員会 (6月29日) 付託議案5件 請願2件



一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、14人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、32項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載します。
(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



道風くん

1 高蔵寺ニュータウン未来プランについて

質問者 あさの 登

質問 高蔵寺ニュータウンは平成7年には人口52,000人で、その後減少し現在は45,000人である。本市では、ニュータウンが『いつまでも安心して快適に住むことのできるまち』であり続けるため、「高蔵寺ニュータウン未来プラン」を策定することとしている。①未来プランの策定状況②未来プラン策定検討委員会の役割③未来プランの今後の進め方をそれぞれ問う。

その他の質問事項 ・藤山台2小学校跡地の利活用について

担当 ニュータウン創生課

【答弁】 ①未来プラン策定検討委員会の第1回会議に向け、ニュータウンの課題の抽出や未来プランの基本構成の検討等の準備を進めています。②有識者には研究成果や全国の事例を活かす視点から、公募委員には地域の実情等を踏まえた視点から、関係機関には専門的見地から、意見をいただくことを考えています。③ワークショップや住民説明会、パブリックコメントにより市民の意見を計画に反映していきます。



2 発達障がいの早期発見と支援について

質問者 田口 よしこ

質問 1歳半と3歳時の健診時にアセスメントツールを導入することにより発達障がいの気づきや周知となり、わが子だけでなく地域の子どもの発達障がいへの理解が広がります。また、二次障がい予防のためにも発達障がいの早期発見と保護者等の理解を促すための取組みと健診時にすべての子どもを対象とするアセスメントツールを活用していく考えについて問う。

その他の質問事項 ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく本市の取組みについて

担当 子ども政策課

【答弁】 1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査時の問診や面接、2歳児を対象としたアンケート等により発達障がいの早期発見に努めています。また、保護者の理解を促すため、保健師の訪問やおやこ教室への参加勧奨、発達相談、療育施設の利用促進などに取り組んでいます。健診時のアセスメントツールの活用は評価できる点と課題の双方があり導入は考えていませんが、発達障がいの早期の適切な支援にとって重要となる保護者の理解の促進に向けた取組みについて検討していきます。



アセスメントツールの活用は評価できる点と課題の双方があり導入は考えていませんが、発達障がいの早期の適切な支援にとって重要となる保護者の理解の促進に向けた取組みについて検討していきます。

3 松河戸土地区画整理事業について

質問者 長谷 和哉

質問 本事業は、23年目であり、この地区は、10年で265世帯の増、直近1年間でも129世帯増の人口密集地となったが、交通標識等の整備については、道風公園南西角交差点など懸念される箇所が多い。早急の対策を問う。また、地番の変更も町内会再編成をする上で気がかりな事であり、住みやすく安心して暮らせる町づくりのため、その日程・詳細内容を問う。

その他の質問事項 ・旧国鉄中央西線・愛岐トンネル群について

担当 交通対策課・都市政策課

【答弁】 出合い頭事故などの発生が心配される交差点等の安全対策は、現地調査を行って交通実態の把握に努め、関係機関等と協議しながら、必要な対策を講ずるよう検討していきます。地番変更の今後の日程については、現在、法務局と調整を進めており、換地処分概ね1ヶ月前には広報等により周知をします。

また、松河戸区のコミュニティの円滑で継続的な運営のため、必要に応じた資料の提供等を行いたいと考えています。



4 投票率向上に向けた取組みについて

質問者 いしとび 厚治

質問 18歳選挙権の法案が成立。若者が政治に関心を持ち政治参画が進めば、未来を見据えた政策を作っていく社会になると思います。全国的にも若者の投票率が低下しており、春日井市においても同様です。もっと関心や興味を持ってもらえるようアピールをしなければならぬと考えますが、①周知・啓発について問う。②投票しやすい環境の整備について問う。

担当 総務課

【答弁】 ①児童・生徒に対し、選挙制度の説明及び模擬投票を行う出前トークの開催や、投票箱等の選挙器材の貸出しを、より積極的に行うことで、政治や選挙への関心を高めていきます。②投票環境の整備の一つである期日前投票所の増設については、場所の安定的な確保や投票の秘密保持等の課題がありますが、若者が集まりやすい場所での開設を、他市の事例を参考にしながら調査研究していきます。



5 小学校体育館等の避難所開設時における近隣協力員の設置について

質問者 末永 けい

質問 ①ゲリラ豪雨や地震発生時の避難所開設は、誰がどのように行う体制か。②冠水や障害物等で交通網がマヒした場合、担当職員が市役所や防災拠点施設に鍵を取りに行ってから、避難所である小学校体育館の解錠に向うのでは、避難所開設が遅れる可能性がある。名古屋市のように近隣住民のご協力によって速やかに避難所の解錠等を行う仕組みを作れないか。

担当 市民安全課

【答弁】 ①大雨の際は、指定された職員が指定避難所である各小学校長等の早く到着したどちらかが、地震発生時は防災拠点施設へ参集する職員が開設することとしています。②地域住民による避難所の開設は、速やかな避難所開設の一助になると考えられますが、お願いする方には、避難所開設の責任による心理的圧迫など、さまざまな問題があります。今後は、近隣他団体との動向も踏まえ、調査、研究をしていきます。



その他の質問事項

- 広報春日井を全世帯に配布する方法について
- 移住・定住を促進する施策について

- 郵便ポストの道路占用許可について
- おたふくかぜ予防接種の助成について

6 町内会加入率アップへの取組みについて

質問者 佐々木 圭祐

質問 町内会、自治会への加入促進の必要性は、地域力の強化に向けた、最も身近な住民自治組織の絆作りであります。①市における町内会加入への周知と窓口での取組み②新たに各町内会の規約に加入促進が図れる町内会推進委員の設置について③HP、チラシ等に専用の携帯番号の記載や担当者に直接連絡が取りあえる町内会専用の携帯電話の利用について問う。

担当 市民活動推進課

【答弁】 ①市民課等では転入された方に、資産税課では家屋評価時に加入促進チラシの配布を行っています。また、市民活動推進課では、町内会からの依頼により加入促進チラシの無料印刷、広報掲示板や公共施設に加入啓発ポスターの掲示などを行っています。②③区・町内会・自治会では、それぞれの地域の実情に即した取組が行われておりますが、導入可能な地域にとっては効果的ですので、区長町内会長連合会に提案していきたいと思っております。



7 認知症の早期発見・予防対策について

質問者 石原 めいこ

質問 本年1月「認知症施策推進総合戦略」新オレンジプランが策定、公表された。平成30年迄に認知症初期集中支援チームを設置する事となっているが、本市の取組みについて。認知症簡易チェックサイトを開設し、自己診断による認知症の早期発見に活用してはどうか。又健康づくり事業の中で、認知症の早期予防に有用とされるコグニサイズの導入について問う。

担当 介護保険課

【答弁】 市内の認知症疾患医療センターや認知症サポート医などと連携して、認知症の早期診断・治療や支援につなげる取組を行いながら準備を進めます。認知症簡易チェックシステムについては、今年度、県が簡易な自己判定ができる「セルフチェックシート」を作成し、ホームページへの掲載や県下自治体に提供する予定で、その活用も含め検討します。コグニサイズは普及を図りたいと考えます。



8 保育園における食育の推進と現状

質問者 伊藤 あんな

質問 小中学校の学校給食では週に1回程度のパン食に対して保育給食は多い週で3回パン食となっている。米は日本で生産できるもので「安心な主食」であり、日本人は米を消化するのに適した体を持っている。幼少期の成長途中の子どもたちにとって「適した食材」は非常に重要であるため米飯の提供を増やせないか問う。

その他の質問事項 •食物アレルギーのある児童生徒への対応について

担当 保育課

【答弁】保育園給食においては、食育の観点から、子どもたちの健やかな成長のため、食材や栄養のバランスに配慮し、子どもたちの成長に応じて必要な栄養摂取量が取れるよう、献立を工夫するとともに、食の安全についても細心の注意を払い、給食の提供を行っています。

今後も、引き続き、米飯を含め、子どもたちに必要な栄養が摂取でき、安全・安心でより適切な献立となるよう努めていきます。



9 自転車対策について

質問者 小原 はじめ

質問 ①6月より「自転車のルール違反」について道交法が改正された。自転車事故による被害者、加害者を減らすため、さらなる周知が必要と思うが本市の取組みについて問う②放置自転車対策の取組み状況について問う③自転車等放置禁止区域に指定されていない地域においても、放置自転車を撤去した際に撤去保管費用を徴収するべきと思うが市の見解について問う。

その他の質問事項 •春日井市のまちづくりの推進について

担当 交通対策課

【答弁】①自転車運転者講習制度は、啓発キャンペーンや、小中学校自転車教室で周知をしています。今後は、高齢者交通安全教室や広報春日井等で周知啓発を行う予定です。②JR勝川駅周辺等で放置自転車禁止区域を指定し、放置自転車等の撤去をしています。また、駐輪マナーの指導や、自転車駐車場利用の啓発を行っています。③放置自転車禁止区域に指定していないJR春日井駅南口は、駅前広場の整備に合わせて駐車場の利用状況等を調査し、良好な歩行環境を確保する方策を検討していきます。



10 イノシシ対策について

質問者 加藤 たかあき

質問 春日井東部の田畑で、イノシシによる農作物などの被害が拡大しております。またニュータウンに近い住宅地域や道路、少年自然の家の敷地内でも目撃されることが増えております。市内で、120kg近い大型イノシシも捕獲されており、大人でも怪我をする恐れもあります。イノシシの生息数も増えていると考えられますが被害防止策について問う。

担当 農政課

【答弁】平成24年度から猟友会にイノシシの捕獲業務を委託していますが、被害が拡大する中、平成26年度に鳥獣被害防止対策協議会を設立し、国の補助金を活用して侵入防止柵や捕獲檻を購入するとともに、個人が設置する電気柵への補助を始めました。本年度は、これまで以上に侵入防止柵と捕獲檻の設置を進めます。

なお、少年自然の家では、注意喚起の貼紙の掲示とともに、利用者にはイノシシ避けの鈴を貸し出しています。



11 新たな道路整備に伴う交通対策について

質問者 伊藤 建治

質問 ①庄名町に新たな道路「市道138号廻間線」が開通した。道の駅の開設や区画整理の進展に伴い、大幅に交通量も増えている。新たな商業施設も建設されている。東神明町と接続する交差点に信号の設置が必要であるが、どう考えるか。②「高座線」が開通したが、玉野町地内で県道にぶつかる個所には、信号も一時停止の規制もない。安全対策を求める。

担当 交通対策課・道路課

【答弁】①地域から要望のありました交差点は、現地調査した上で、春日井警察署に信号機設置を要望しています。

現在、停止指導線を引くとともに、注意啓発看板を設置するなどの対応を行っています。今後、全面開通を迎えるにあたり、高座線の交通量の推移を見極めながら、信号機の設置も含め必要な対応について公安委員会と協議を進めていきます。



その他の質問事項 •垂炭鉦の陥没事故について •リニア中央新幹線対策について •スプレー缶ゴミの取り扱いについて
•かすがいシティバスについて •障がい者の市内施設利用料金について

12 子どもの貧困対策について

質問者 原田 祐治

質問 平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らしている「子どもの貧困」が年々増加している。生活に困窮する家庭の子どもたちが十分に教育を受けられないため、安定した職に就くことができず、将来貧困に陥るという「貧困の連鎖」を断ち切ることが求められる。①就学援助の拡充を求める。②学習支援事業の現状と、今後の展望について問う。

その他の質問事項 • 安全保障関連法案について

担当 学校教育課・生活援護課

【答弁】 ①準要保護者に対する就学援助費の支給について、平成17年度から国の補助金が廃止されましたが、本市は引き続き支給しています。こうした中、平成17年度と平成26年度の受給者数を比較すると約2.2倍に増加していますが、引き続き現行制度の維持に努めます。②現在は、ニュータウン地区での活動となっておりますが、生活保護者等の地域的な状況を考慮し、実施地域、手法について調査・研究を進めます。



13 国民健康保険事業について

質問者 内田 謙

質問 国保税は、2年前にも累積赤字解消のためということで引き上げられた。しかし、国保事業特別会計は昨年度末で累積赤字が解消されるということである。2012年度末までの累積赤字16億5千万円は全額市からの繰入金で対応することになっている。計画より1年早く累積赤字が解消される状況も考えれば国保税引き下げは可能と思うが、見解を問う。

その他の質問事項 • 総合教育会議について

担当 保険医療年金課

【答弁】 保険税率の見直しにつきましては、対象経費の多くを占める医療費の動向をしっかりと把握することが重要であります。平成26年度の医療費につきましては、幸いにして改定時の推計ほどの伸びがなかったものの、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い、医療費が今後、増加することも予測されますことから、現時点では引き下げは考えていません。



14 介護問題について

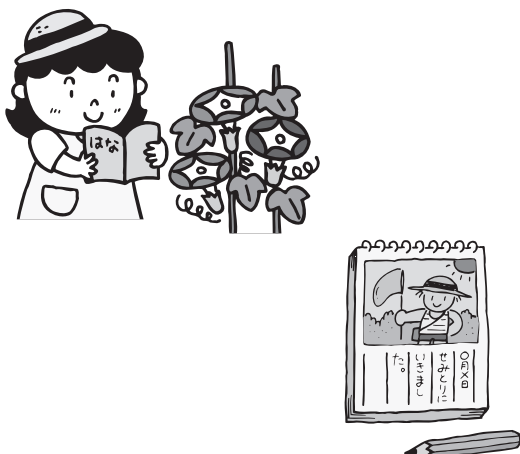
質問者 宮地 ゆたか

質問 来年4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業の準備状況について問う。要支援1、2に相当する人の月平均の増加見込数。みなし指定の辞退届を出した事業者数。地域包括ケアシステムについて春日井市の特性や課題をどう捉えているか。ケアマネジメントのパターンについてと継続したマネジメントを行うことについて。市の体制の考え方について。

その他の質問事項 • 排水設備の維持管理について
• 生活道路を通過する危険な車両の対策について

担当 介護保険課

【答弁】 月平均20人から30人程の増加見込みです。市内で辞退した事業者はありません。本市は、事業所、住民主体の取組み、区町内会・自治会組織等の充実が特徴で、多くの担い手の活用が課題と考えます。介護予防マネジメントは、利用するサービス利用状況により、3パターンとなります。継続したマネジメントは、利用者に適切に提供されるよう地域包括支援センターの質の向上を図っています。この総合事業を進めるため、市の組織の体制強化が必要と考えます。



市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。



- 市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧 ○一般質問事項一覧
- 市議会だより ○市議会の予定 ○本会議・常任委員会の議事録
- 傍聴について など

【アドレス】 <http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>
春日井市のホームページからアクセスしてください。

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。
平成26年は、本会議には延べ185人、委員会には延べ57人の方に傍聴にお越しいただいております。

皆さんもぜひ、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開催中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧いただけます。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



道風くん

平成27年第4回定例会予定

- ▽9月7日(月) 10:00～ 本会議 (提案理由説明)
- ▽9月9日(水) 10:00～ 本会議 (質疑、委員会付託)
- ▽9月11日(金) 9:00～ 文教経済委員会
- ▽9月14日(月) 9:00～ 厚生委員会
- ▽9月15日(火) 9:00～ 建設委員会
- ▽9月16日(水) 9:00～ 総務委員会
- ▽9月24日(木) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽9月25日(金) 10:00～ 本会議 (一般質問)
- ▽9月29日(火) 10:00～ 本会議 (採決)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



編集後記

第3回の定例会では、各議案が審議され、14人の議員が一般質問で市政についてたどりました。また、精神障害者の医療費助成に関する請願書が採択され、愛知県知事にあてて意見書を提出。さらに、安全保障関連法案の審議にあたり慎重な取扱いを求める意見書を、内閣総理大臣、衆参両院議長にあてて春日井市議会から提出しました。我が国は、戦後70年の節目を迎え、今国会では会期を延長して安全保障法制に関する議論が活発に行われています。私達地方議会としても、自分達の立ち位置を認識し議論を重ね、国に対しても意見する姿勢を堅持していきます。

編集委員一同